

平成 21 年 3 月 2 日

内閣総理大臣 麻生太郎 殿

全国料理業生活衛生同業組合連合会
会長 藤野 雅彦

交際費課税の見直しについて(要望)

昨年秋の米国発金融危機とそれに続く世界同時不況は、我々の想像を遥かに超えたスピードと伝播力で広がり、日本の景気は正に垂直落下ともいえる程急速に落ち込み、昨年 10 月～12 月の GDP(国内総生産)速報値はマイナス 12.7%と、先進国中最も悪い下げ幅となっています。

料理業界においても、こうした経済環境の急激な悪化の直撃を受け、昨年末、当連合会で実施した緊急保証制度の追加業種指定に関する全国調査では、直近 3 カ月(8 月～10 月)売上額の前年同期比較がマイナス 12%と大幅に落ち込んでいます。

特に、日本経済を支えてきたトヨタを始めとする自動車産業や電気メーカーなど、重厚長大産業の業績の急激な悪化は、法人が主要な得意先である当業界の売上に甚大な影響を及ぼしており、このことは、前述の調査の中で愛知を中心にした東海ブロックの売上額がマイナス 18%まで落ち込んでいる状況が如実に示しています。

こうした状態は、全国の料理・飲食業従事者約 490 万人(18 年度総務省事業所・企業統計調査)の雇用にも影響が出ており、従来、不景気の時には失業者の受け皿となっていた当業界もその機能を果たせないばかりか、人件費をはじめ固定費の大幅な削減を行い、この不景気を如何に乗り切っていくかという状況にあります。

政府は、このような未曾有の景気低迷を受け、補正予算や来年度の本予算の中で多様な政策を打ち出していますが、消費活動が目に見える実効性のある景気刺激策として定額給付金の早期着実な実施とともに、交際費課税について以下の見直しを行って頂きますよう強く要望します。

[交際費課税の見直し]

- 1、資本金の額にかかわらず、すべての企業に損金算入を認めるとともに、損金算入限度額を現状の 400 万円から 1,000 万円に引き上げること
- 2、一人当たり 5,000 円以下の損金算入限度額を 10,000 円まで引き上げること

以上